

<西区福祉保健課健康づくり係 会計年度任用職員 登録募集職種一覧>

各職については、下記の勤務条件の範囲内で設定されています。
任用が必要になった職について改めてその職の勤務条件についてお伝えしたうえで選考を行います。

職名	資格要件	仕事内容	勤務地	勤務日	勤務時間	報酬	休暇	その他
会計年度任用職員 健康づくり関係業務 看護職	保健師免許 もしくは 看護師免許	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防・生活習慣改善のための個別相談 福祉保健センター事業における検査等での採血業務 各種集団健康教室やイベント等における運営補助 健康づくり係窓口及び電話対応 その他健康づくり関係事業の実施に必要な補助業務等 	西区福祉保健センター 及び横浜市内	原則月～金曜日の いずれか指定する 月1～4日程度	原則8:45～17:15 のうち1日あたり 3時間～7時間30分	時給 1,408円	一定の要件を 満たす場合に 年次休暇・夏季 休暇等を付与	<ul style="list-style-type: none"> 通勤費用(実費相当額)支給 一定の要件を満たす場合に、期末手当支給 一定の要件を満たす場合に、社会保険(健康保険、厚生年金保険、雇用保険)に加入
会計年度任用職員 健康づくり関係業務 栄養士	栄養士免許 もしくは 管理栄養士免許	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児食生活相談・離乳食教室事業における相談・指導 生活習慣病予防・生活習慣改善のための個別相談 各種集団健康教室やイベント等における運営補助 健康づくり係窓口及び電話対応 その他健康づくり関係事業の実施に必要な補助業務等 	西区福祉保健センター 及び横浜市内	原則月～金曜日の いずれか指定する 月1～6日程度	原則8:45～17:15 のうち1日あたり 3時間～7時間30分	時給 1,408円	一定の要件を 満たす場合に 年次休暇・夏季 休暇等を付与	<ul style="list-style-type: none"> 通勤費用(実費相当額)支給 一定の要件を満たす場合に、期末手当支給 一定の要件を満たす場合に、社会保険(健康保険、厚生年金保険、雇用保険)に加入
会計年度任用職員 健康づくり関係業務 歯科衛生士	歯科衛生士免許	<ul style="list-style-type: none"> 歯周疾患予防教室事業における準備及び実習・実技 生活習慣病予防・生活習慣改善のための個別相談 各種集団健康教室やイベント等における運営補助 その他健康づくり関係事業の実施に必要な補助業務等 	西区福祉保健センター 及び横浜市内	原則月～金曜日の いずれか指定する 月1～3日程度	原則8:45～17:15 のうち1日あたり 3時間～7時間30分	時給 1,408円	一定の要件を 満たす場合に 年次休暇・夏季 休暇等を付与	<ul style="list-style-type: none"> 通勤費用(実費相当額)支給 一定の要件を満たす場合に、期末手当支給 一定の要件を満たす場合に、社会保険(健康保険、厚生年金保険、雇用保険)に加入